

●香川県告示第315号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条第1項の規定により、高松港港湾隣接地域を次のとおり指定する。

平成21年6月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 高松港港湾隣接地域

(1) 指定地域の範囲

地区名	区 域
子の浜	基点第1号から90度27分20秒に引いた線、基点第1号から基点第24号までを順次結んだ線及び基点第24号から77度27分42秒に引いた線と水際線により囲まれた陸域

(2) 基点の位置

第1号	一等三角点屋島山（北緯34度21分20.5442秒、東経134度06分16.7327秒）から239度37分53秒、1,873.71メートル、高松市屋島西町2366番7の表示杭
第2号	基点第1号から179度29分33秒、33.75メートル、高松市屋島西町2366番15の表示杭
第3号	基点第2号から170度53分57秒、43.76メートル、高松市屋島西町2366番15の表示杭
第4号	基点第3号から99度00分03秒、18.50メートル、高松市屋島西町2109番35の表示杭
第5号	基点第4号から20度28分21秒、9.86メートル、高松市屋島西町2109番29の表示杭
第6号	基点第5号から51度51分26秒、11.86メートル、高松市屋島西町2109番29の表示杭
第7号	基点第6号から84度51分05秒、22.13メートル、高松市屋島西町2105番6の表示杭
第8号	基点第7号から90度59分56秒、129.86メートル、高松市屋島西町2105番15の表示杭
第9号	基点第8号から179度39分08秒、9.22メートル、高松市屋島西町2105番16の表示杭
第10号	基点第9号から91度03分31秒、99.22メートル、高松市屋島西町2105番16の表示杭
第11号	基点第10号から90度06分58秒、26.18メートル、高松市屋島西町2105番16の表示杭
第12号	基点第11号から91度07分43秒、49.91メートル、高松市屋島西町2105番16の表示杭
第13号	基点第12号から92度18分43秒、31.53メートル、高松市屋島西町2105番3の表示杭
第14号	基点第13号から1度16分46秒、8.06メートル、高松市屋島西町2105番1の表示杭

第15号	基点第14号から87度17分21秒、29.88メートル、高松市屋島西町2105番19の表示杭
第16号	基点第15号から94度50分42秒、19.03メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭
第17号	基点第16号から9度40分37秒、1.27メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭
第18号	基点第17号から99度42分26秒、4.81メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭
第19号	基点第18号から8度57分43秒、0.85メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭
第20号	基点第19号から100度03分53秒、2.99メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭
第21号	基点第20号から192度00分01秒、0.85メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭
第22号	基点第21号から100度22分57秒、4.82メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭
第23号	基点第22号から169度01分23秒、3.75メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭
第24号	基点第23号から102度50分14秒、10.24メートル、高松市屋島西町2109番6の表示杭